相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２７年（家）第３８７号

東京都港区芝大門１丁目16番９号　神明ビル芝公園法務事務所
申立人　上野　靖幸
本籍栃木県小山市花垣町１丁目1850番地、最後の住所栃木県小山市花垣町１丁目10番17号、死亡の場所栃木県小山市、死亡年月日平成26年４月14日、出生の場所東京府東京市足立区、出生年月日昭和19年１月15日、職業無職
被相続人　亡　大槻　昭一
催告期間満了日　平成27年11月30日
宇都宮家庭裁判所栃木支部

平成２７年（家）第２５５号

東京都千代田区五番町14番地　五番町光ビル５階
申立人　森近　　薫
本籍東京都大田区上池台１丁目35番地、最後の住所千葉県大網白里市駒込440番地８　大あみハイツＢ棟1417号、死亡の場所千葉市緑区、死亡年月日平成24年12月５日、出生の場所台湾台南州台南市、出生年月日大正15年９月27日、職業不詳
被相続人　亡　西條　**廣**道
催告期間満了日　平成27年11月30日
千葉家庭裁判所八日市場支部

平成２７年（家）第７０８５１号

東京都中央区京橋２－８－21－５階飯塚総合法律事務所
申立人　荒木　理江
本籍東京都練馬区大泉町５丁目175番地１、最後の住所東京都練馬区東大泉２丁目19番９号大泉Ｇハイム203、死亡の場所東京都清瀬市、死亡年月日平成13年７月７日、出生の場所福島県福島市、出生年月日昭和21年11月16日、職業不詳
被相続人　亡　馬場　一雄
催告期間満了日　平成27年11月30日
東京家庭裁判所

平成２７年（家）第４０１６号

新潟県上越市安江１丁目２番23号
申立人　江口　尚也
本籍新潟県上越市頸城区西福島947番地２、最後の住所新潟県上越市頸城区西福島947番地５、死亡の場所新潟県上越市、死亡年月日平成21年12月17日、出生の場所大阪府大阪市西区、出生年月日大正９年３月28日、職業無職
被相続人　亡　芝田　政雄
催告期間満了日　平成27年11月30日
新潟家庭裁判所高田支部

平成２７年（家）第６９１号

富山県富山市布瀬本町４番地12　第二若林ビル３階
申立人　橋爪健一郎
本籍富山県中新川郡上市町栄町28番地、最後の住所富山県中新川郡上市町舘209番地　常楽園、死亡の場所富山県富山市、死亡年月日平成26年７月20日、出生の場所山梨県北巨摩郡下條村、出生年月日昭和５年６月20日、職業無職
被相続人　亡　村田　米子
催告期間満了日　平成27年11月30日
富山家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２７年（へ）第１号

東京都中央区銀座５丁目12番８号
申立人　王子製袋株式会社
代表者代表取締役　光野　　卓
権利を争う旨の申述の終期　平成27年７月21日
平成27年４月21日　　三条簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＭ31202
金額　388,178円
支払期日　平成27年６月30日
支払地　新潟県三条市
支払場所　株式会社第四銀行三条東支店
振出日　平成27年２月20日
振出地　新潟県三条市
振出人　株式会社嵐北商事　代表取締役　刈屋　哲
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第２号

岐阜県各務原市蘇原東門町２丁目35番地
申立人　有限会社エイワ商事
代表者代表取締役　長野　永裕
申立人代理人弁護士　太田　真一
同　　松田　章悟
権利を争う旨の申述の終期　平成27年８月５日
平成27年４月21日　　岐阜簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　３通
⑴手形番号　ＢＦ42902
金額　720,000円
支払人　株式会社千代田商会
支払期日　平成27年２月20日
支払地　岐阜県岐阜市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行岐阜支店
振出日　平成26年11月10日
振出地　岐阜県岐阜市
振出人　双和商事株式会社　代表取締役　和田　晴美
引受人　株式会社千代田商会　代表取締役　水野　英子
受取人　双和商事株式会社
裏書人　双和商事株式会社　代表取締役　和田　晴美
被裏書人　有限会社エイワ商事
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＦ42918
金額　610,000円
支払期日　平成27年３月20日
振出日　平成26年12月10日
⑶手形番号　ＢＦ42932
金額　1,000,000円
支払期日　平成27年４月20日
振出日　平成27年１月13日
⑵及び⑶の支払人、支払地、支払場所、振出地、振出人、引受人、受取人、裏書人、被裏書人及び最終所持人は⑴の記載に同じ

平成２７年（へ）第１号

和歌山市湊1820番地
申立人　株式会社増徳
代表者代表取締役　増田　　稔
権利を争う旨の申述の終期　平成27年７月20日
平成27年４月20日　　和歌山簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　２通
⑴小切手番号　ＡＣ83870
金額　白地
支払人　第三銀行和歌山支店
支払地　和歌山市六番丁25番地
振出日　白地
振出地　和歌山市湊1820番地
振出人　株式会社増徳
最終所持人　申立人
⑵小切手番号　ＡＣ83871
⑵の小切手の金額、支払人、支払地、振出日、振出地、振出人及び最終所持人は⑴の小切手の記載に同じ
約束手形　２通
⑴手形番号　ＡＡ62499
金額　1,360,800円
支払期日　平成27年３月20日
支払地　和歌山市六番丁25番地
支払場所　第三銀行和歌山支店
振出日　平成27年２月19日
振出地　和歌山市湊1820番地
振出人　株式会社増徳　代表取締役　増田　稔
受取人　エース総合運輸株式会社
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＡ62500
金額　白地
支払期日　白地
振出日　白地
受取人　白地
⑵の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ